

北京市 2013 年クリーン空気行動計画の任務を分割して実施することの通知  
京政弁発〔2013〕9号

各区、県人民政府、市政府各委員会、弁公室、局、各市所属機関

市政府の同意を経て、現在当市の 2013 年クリーン空気行動計画の任務を各区県政府、市関連部門と機関に振り分ける。市関連部門と機関は各自の職責と結合し、前期の大気汚染防止業務の基礎の上に、2013 年の各措置を着実に実行し、円満な業務任務の完成を確保していただきたい。各区県政府は各自の現実と結合し、当該区県の 2013 年クリーン空気行動計画の実施案を制定し、並びに、3 月 5 日前に市環境委員会に報告し、記録に留めなければならない。市政府の督查室、市監察局と市環境保護局は各任務の完成状況に対して監督検査を強化しなければならない。

北京市人民政府弁公庁  
2013 年 2 月 7 日

添付：北京市 2013 年クリーン空気行動計画の任務分割表

空気品質の目標

主要汚染物の年平均濃度は平均 2%低下させる。

責任部門

東城区政府  
西城区政府  
朝陽区政府  
海淀区政府  
豊台区政府  
石景山区政府  
門頭溝区政府  
房山区政府  
通州区政府  
順義区政府  
昌平区政府  
大興区政府  
平谷区政府  
懷柔区政府  
密雲县政府  
延慶县政府  
北京經濟技術開發区管理委員会

主要業務一

環境への参入を厳格に行い、汚染の増加を抑制する。

任務 1 大気汚染物総量の排出削減システムを更に完全なものとし、顆粒物の排出源のリスト及び更新メカニズムを建設し、揮発性有機物の総量排出削減計画に組み入れ、2013 年 7 月 1 日前に揮発性有機物の総量排出削減算定細則を發布し、各区県の 2012 年揮発性有機物排出削減リストと 2013 年大気汚染物総量の排出削減任務を明確にする。

主要責任機関 市環境保護局

任務 2 《建設プロジェクトについて主要汚染物の総量抑制・管理に関連する内容の細分化規定（試行）》を実施する。

主要責任機関 市環境保護局 各区県政府

任務 3 新規プロジェクトは、天然ガス、電気などのクリーンエネルギーを原則採用し、石炭、重油とアスファルトなどの高汚染燃料を使用する建設プロジェクトの新設や拡張は認めず、市内の六つの区と郊外の区県の新市街ではバイオを燃料としたボイラーの新設を認めない（バイオ発電プロジェクトは除外する）。

主要責任機関 市発展改革委員会 市環境保護局 各区県政府

任務 4 さらに厳格な第二期の首都機能に符合しない高汚染工業業種の調整・退出リストを制定・発布する。

主要責任機関 市経済情報委員会 市発展改革委員会 市環境保護局

任務 5 製造工程から排出される排気ガスの中に揮発性有機物が含まれる新規、改造、拡張プロジェクトは、排気ガス回収、浄化装置を設置し、有機排気ガスの収集率は 90%を上回らなければならない。溶剤塗料を使用する吹付け工程で発生した有機排気ガスは単独で収集処理し、基準に達してから排出しなければならない。水性塗料工程で発生した排気ガスと混合収集すべきでなく、希釈して排出してはならない。

新設する小型乗用車の塗装プロジェクトの単位塗装面積当たりの揮発性有機物の排出量は、35 グラム／平方メートルを上回ってはならない。完成車製造業の新規プロジェクトでは、低揮発性有機物塗料が塗料使用総量に占める割合が 70%を下回らず、乗用車製造業では 80%を下回ってはならない。その他の新規の家具、電子工業の塗装プロジェクトでは、水性塗料などの低揮発性有機物塗料が塗料使用総量に占める割合が 50%を下回らない。新規の包装印刷プロジェクトは、環境保護マークが付いたインク製品を使用しなくてはならない。

主要責任機関 市環境保護局 各区県政府 北汽集団

任務 6 水性塗料、ペンキと接着剤の製品の使用を広め、建築内外の壁塗料は水性塗料を使用しなければならない。

主要責任機関 市住房城郷建設委員会 各区県政府

任務 7 北京市の天然ガス内燃機の大気汚染物質の排出基準を発布、実施する。工業用ボイラーの大気汚染物の排出等の基準の制定作業を開始する。

主要責任機関 市環境保護局 市質量監督検査検疫局

## 主要作業二

クリーンエネルギー改造に注力する

石炭燃焼汚染の対策

任務 8 引き続き石炭燃焼の抑制業務を推進し、全市の石炭燃焼総量を逐次削減し、2013 年全市の石炭燃焼総量を 2,150 万トン以内に抑制する。郊外の区県は積極的に石炭燃焼施設のクリーンエネルギー改造を展開し、石炭燃焼総量を 2012 年に比べ 5%低下するよう努力する。

主要責任機関 市発展改革委員会 各区県政府

天然ガス供給能力及びパイプ網のカバー率を高め、2013 年陝京四線(陝西省－北京市間の

天然ガス管道)の建設を開始し、豊台河西、海淀山後、朝陽金盞、延慶県及び燕房新素材科技産業基地等の工業開発区に付帯する天然ガスパイプ網の建設を早め、併せて顕著な進展を得る。

主要責任機関 市発展改革委員会、各区县政府、市天然ガス集团公司

任務 9 《石炭燃焼を抑制し、空気品質の改善を促進する作業計画》の要求に基づき、西北熱電センターの基本的な建設完成と運行開始を行い、東北熱電センターの主構造物の建設を完成させ、国華、高井、科利源熱電廠の代替業務を推進し、科利源熱電廠の石炭燃焼ユニットを7月1日前に停止する。高井熱電廠は2台の石炭燃焼ユニットを停止し、国華熱電廠の石炭燃焼ユニットを年末前に稼働を停止し、予備用とする。

主要責任機関 市発展改革委員会 市重大プロジェクト建設指揮部弁公室 京能集団  
国華北京熱電

任務 10 石炭燃焼ボイラーのクリーンエネルギーへの使用改善を加速する。天然ガス供給条件を備えた郊外区県ではクリーンエネルギー化に向けた改造を奨励する。パイプによる天然ガス供給条件が無い地区では通年で稼働している石炭燃焼施設の液化天然ガス(LPG)、圧縮天然ガス(CNG)、電力等のクリーンエネルギー利用への転換を奨励する。

主要責任機関 市環境保護局 関係する区县政府 市天然ガス集団 市熱力集団

任務 11 19箇所の市級以上の工業開発区の石炭燃焼ボイラーのクリーンエネルギー工程への改善を全面的に開始し、500 スチームトン以上の改造任務を完成する。

主要責任機関 市環境保護局 市経済情報委員会 関係する区县政府

任務 12 中心エリアの非文物保護区に残存している平屋家屋の暖房をクリーンエネルギーへの改造プロジェクトを基本的に完成させ、東城区、西城区では、それぞれ2.7万戸、1.7万戸完成する。

主要責任機関 市環境保護局 東城区政府 西城区政府

任務 13 低硫黄高品質ブリケットへの代替作業を推進する。朝陽区、海淀区、豊台区、石景山区は区全体をカバーし、品質基準を満たすブリケット加工及び配送メカニズムを作り上げ、高品質ブリケットへの代替化任務を基本的に完成する。

主要責任機関 朝陽区政府 海淀区政府 豊台区政府 石景山区政府

任務 14 延慶県八達嶺鎮、順義区馬坡鎮、昌平区十三陵鎮において低硫黄高品質ブリケットの応用試験を展開し、農村地区の低硫黄高品質ブリケットへの代替作業を推進する。門頭溝区、房山区、通州区、順義区、昌平区、大興区、平谷区、懷柔区、密雲県、延慶県等の区県の農村地区において天然ガス、電力、太陽エネルギー等のクリーンエネルギーの利用を普及する。

主要責任機関 市農業委員会 市発展改革委員会 市住房城郷建設委員会 関連する区县政府

任務 15 国際的な先進技術を採用し、華能北京熱電会社の1~4号ユニットの排ガスに対して深度改良を行う。

主要責任機関 華能北京熱電 京豊天然ガス熱電

任務 16 郊外区県の集中供熱センターの排煙脱硝対策を全面的に開始し、且つ顕著な進展を得る。

主要責任機関 市環境保護局 関連する区县政府

主要作業三

積極的にグリーン交通を発展させる  
自動車の排ガス汚染を抑制する

任務 17 2013 年全市のレール交通の総距離は 460 km 以上とし、2013 年の都市中心の外出者の公共交通機関利用率は 46% とする。自転車による外出を奨励する。

主要責任機関 市重大プロジェクト建設指揮部弁公室 市交通委員会

任務 18 第五段階の軽型自動車等の汚染物の排出基準を全面的に実施し、公共交通、環境衛生大型車の第五段階の自動車等の排出基準を実施する。

任務 19 新エネルギー自動車の使用を推し広め、《北京市の個人が購入する純電動小型タクシーの運行管理弁法（試行）》を制定し、且つ実施する。

主要責任機関 市科学技術委員会 市交通委員会 市市政市容管理委員会

任務 20 《当市のより一層老朽自動車の淘汰更新を促進するプラン（2013-2014 年）》を実施し、約 18 万台の汚染排出の多い老朽自動車等の淘汰に努力する。

主要責任機関 環境保護局、財政局、交通委員会、商務委員会、交通管理局、各区県政府

任務 21 商務部等の部委員会が發布した《自動車等の強制的廃棄基準の規定》を着実に貫徹し、当市タクシーの繰上げ廃棄措置を研究制定する。

主要責任機関 市商務委員会 市交通委員会

任務 22 定期的に石油タンクとガソリンスタンドの石油製品品質の監督検査を実施する。

主要責任機関 市工商行政管理局 各区県政府

国家第四段階の排出基準を超えるディーゼル車の窒素酸化物還元剤の添加に対する監督管理を強化する。

主要責任機関 市環境保護局

車両用石油製品の洗浄剤の添加状況の監督管理を強化する。

主要責任機関 市質量監督検査検疫局

任務 23 自動車等の検査場における検査過程の監督管理を強化する。

主要責任機関 環境保護局 市質量監督検査検疫局 交通管理局

任務 24 市政府の関連規定に照らし合わせて自動車ナンバーの末尾番号の制限、黄色ナンバー車（国家排出基準Ⅰに満たない乗用車、国家排出基準Ⅲに満たないディーゼル車は黄色いステッカーが貼付される）の走行地域制限等の措置を実施し、車輛使用強度を抑制する。

主要責任機関 市交通管理局

任務 25 非道路を走行するディーゼル動力機械の汚染排出を抑制する。

主要責任機関 環境保護局 住房城郷建設委員会 各区県政府

主要業務四

粉塵汚染対策と監督管理の強化  
粉塵汚染の抑制

任務 26 《北京市の建設施工現場の管理弁法》と《グリーン施工文明と安全建設現場についての活動管理弁法》を發布、実施する。

土掘り石積み工事等の粉塵汚染の抑制に注力・強化する。

《北京市のグリーン施工管理規定》に照らし合わせ、粉塵の専門対策業務を全面的に展開し、施工現場の基準到達率は92%を下回らない。

主要責任機関 市住房城郷建設委員会 市城市管理総合行政執法局 各区県政府

任務 27 対策と整合が完了した135カ所のコンクリート攪拌ステーションに対して監督管理を強化する。

対策と整合が完了していないコンクリート攪拌ステーションに対して、2015年末までに全て淘汰する原則に基づき淘汰プランを制定し、2013年には第五環状路内の未改善ステーションを淘汰する。

主要責任機関 市住房城郷建設委員会 関係する区県政府

任務 28 全市の粉塵の法による監督管理を強化し、建設工事に対して動態的管理を実施し、土掘り石積み施工段階の工事現場には毎週1回巡回検査を行い、その他の段階の現場は少なくとも毎月2回巡回検査を行う。

主要責任単位 市城市管理総合行政執法局 各区県政府

任務 29 園林緑化、水務、鉄道、道路、レール交通等の業種の主管部門は当該業種の現場の監督管理を強化し、粉塵汚染を厳格に抑制する。

主要責任機関 園林緑化局 水務局 北京鐵路局 交通委員会

任務 30 建築ゴミの輸送車両の規範的管理を強化し、建築ゴミの輸送遺棄を抑制する。道路の清掃と清潔レベルを高める。

主要責任機関 市市政市容管理委員会 市城市管理総合行政執法局 各区県政府

主要業務五

産業構造の調整を加速する

工業汚染対策を深化する

任務 31 高汚染工業業種の産業構造を調整、最適化し、アスファルト防水コイル材等の老朽な生産技術の調整淘汰を推進する。

主要責任機関 市経済信息委員会 各区県政府

任務 32 “12・5計画”に照らし合わせ、2012年から2013年末に、全市で累計450社以上の汚染企業を退出淘汰させる。

主要責任機関 市経済信息化委員会 市環境保護局 各関係区県政府

任務 33 通州区、朝陽区、昌平区、順義区では、今年7月1日までに全ての建設土砂による焼結瓦の生産ラインを閉鎖する。

主要責任機関 市経済信息化委員会 各関係区政府 市市政市容管理委員会

任務 34 金隅集団は“12・5計画”の目標責任書のなかの“北京のセメントの生産量を600万tに抑制する”という要求に基づき、調整転換プランを制定し、且つ、それを組織し実施

する。

主要責任機関 市経済情報委員会 市環境保護局 関連する区政府 金隅集団

任務 35 全市のセメント工場の原料庫の密閉化改造を完成する。立馬セメント廠及び金隅集団に所属する 2ヶ所のセメント工場の脱硝プロジェクトを完成する。

主要責任機関 市環境保護局 各関連する区县政府 金隅集団

任務 36 燕山石化公司是末端処理を強化し、汚染物の総量削減を実現する。

主要責任機関 市環境保護局 燕山石化公司

任務 37 自動車製造、機械、電子、印刷、家具、自動車修理等の分野で揮発性有機物の処理を展開し、揮発性有機物の排出量を 5,000 t 以上削減する。

主要責任機関 各区县政府 北京経済技術開発区管理委員会 北汽集団

任務 38 各級工業園区の環境保護の措置・管理を更に規範化する。100 社以上の工業企業のクリーン生産審査を展開する。

主要責任機関 市経済情報委員会 市發改委 各区县政府

#### 主要業務六

生態環境の改善

環境耐久力の増加

任務 39 “二つの環状線、三つのベルト、九つのくさび、多くのルート”という空間配置に基づき、緑化を展開し、2013 年には、平原地区で 35 万ムー(約 233.1 km<sup>2</sup>)の植林緑化任務を完成する。

主要責任機関 市園林緑化局 市国土局 各区县政府

任務 40 流域生態の対策と建設を強化する。湿地公園の建設を推進する。水域面積 100ha を新設する。

主要責任機関 市水務局 市園林緑化局 各関連する区县政府

#### 主要業務七

環境保護の法律執行検査を強化する

排出目標達成を確保する

任務 41 鑄造業種、自動車の製造・修理及び印刷業種の排出専門の法律執行検査を展開する。平房区及び営業用の石炭燃焼設備のクリーンエネルギーへの改造についての監督管理を強化する。

主要責任機関 市環境保護局 各区县政府

任務 42 使用中車両の排ガスについての定期検測管理を厳格に行い、検査を強化し、北京に入る他地域の大型運輸車に対する監督・管理を実施する。

石油タンク、ガソリンスタンド、タンクローリーからの揮発物に対する監督・管理を強化する。

主要責任機関 市環境保護局 市交管局 各区县政府 市環境保護局 市安全監督・管理局

任務 43 露天の焼き物、露天の燃焼行為に対する監督・管理を強化する。

主要責任機関 市城管法執行局 各区县政府

任務 44 飲食油煙の汚染抑制を強化する。飲食サービスを経営する場所では必ず油煙浄化設備を設置することを要求する。

主要責任機関 市環境保護局 各区县政府

主要業務八

保障措置

任務 45 空気品質の改善についての属地責任を着実に実施し、各区县政府はクリーン空気行動計画プランを制定する。

主要責任機関 市関連部門 各区县政府 市環境委員会弁公室

任務 46 各区県、市関連部門は四半期毎に市環境保護局に計画任務の実施状況を報告する。各レベルの監督部門は任務の完成状況に応じて監督・調査を実施する。

主要責任機関 市環境保護局 市政府監督査察室 市関連部門 各区县政府

任務 47 新しい基準に基づき PM2.5 を検測し、空気の品質情報を公布する。

主要責任機関 市環境保護局

任務 48 北京市の空気品質の目標達成計画を研究し、編成する。

主要責任機関 市環境保護局

任務 49 《北京市大気汚染防止条例》を起草し、完成する。

主要責任機関 市環境保護局 市政府法制弁公室

任務 50 クリーンエネルギー使用による暖房供給施設の経済補助政策を調整制定する。

主要責任機関 市市政市容委

セメント等の高汚染企業と老朽技術の移転についての経済補助政策を制定する。

主要責任機関 市経済情報委員会 市発展改革委員会

汚染対策プロジェクトの経済奨励政策を研究・制定する。

主要責任機関 市環境保護局

任務 51 市の大気汚染の要因等についての広報活動を強化する。

主要責任機関 市委宣伝部 市環境保護局

任務 52 地域の大気汚染の共同防止共同抑制を積極的に推進する。《重点地域の大気汚染防止“十二五”計画》を真摯に実施し、北京・天津・河北地域の大気汚染の共同防止共同抑制業務を積極的に推進する。

主要責任機関 市環境保護局